

自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)第2期の成果と現状

平成21年3月25日

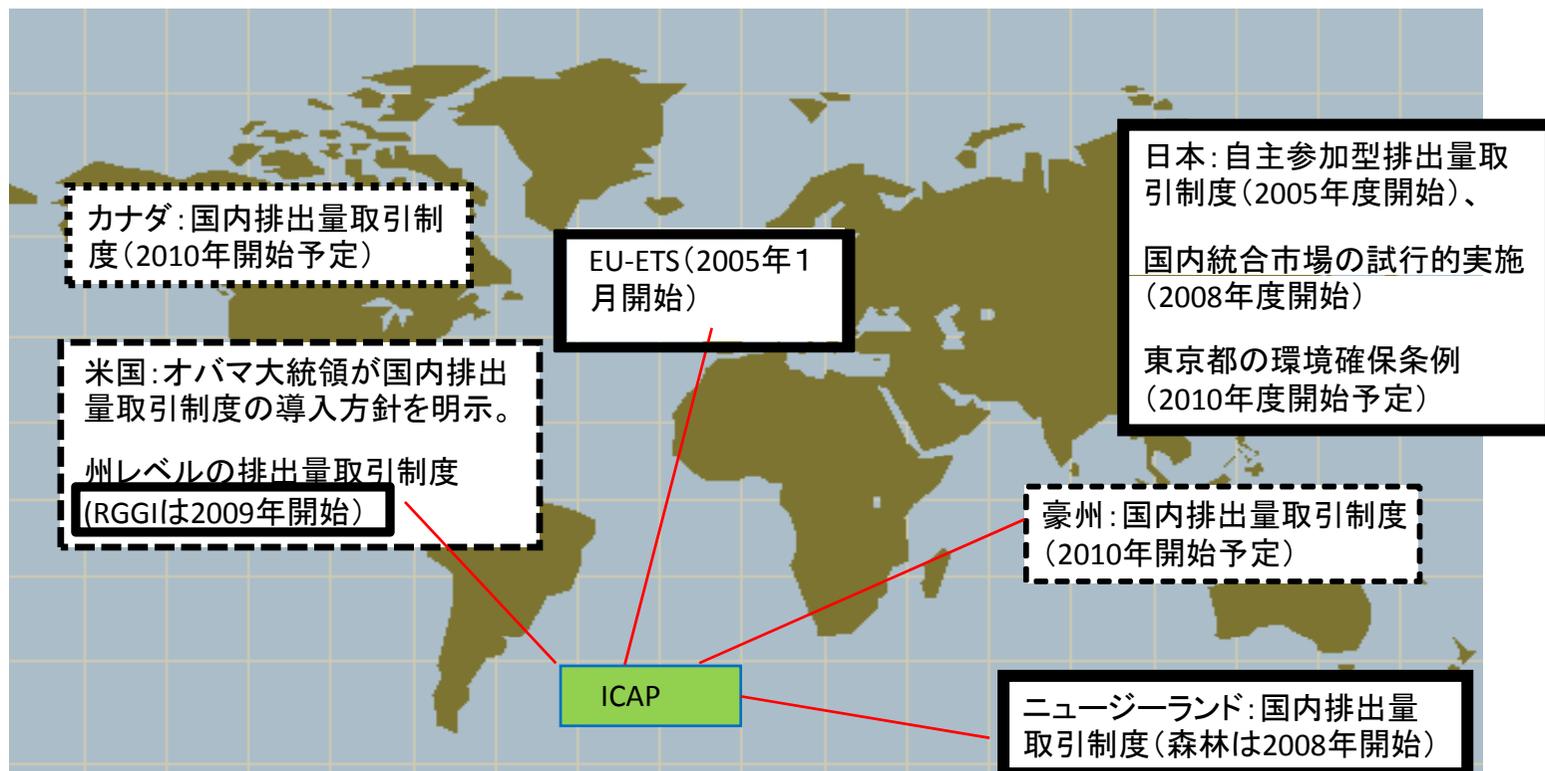
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

市場メカニズム室長

高橋 康夫

諸外国での排出量取引制度に関する検討状況

- EUでは、2005年から既に排出量取引制度が導入。
- ニュージーランドでは、森林部門について2008年から排出量取引制度を導入。
- 米国、カナダ、豪州でも排出量取引制度の導入について検討中。
- 2007年10月、EU主要国、米及びカナダの数州、ニュージーランド等は国際炭素行動パートナーシップ(ICAP)を創設。各国各地域の制度を国際的にリンクするためのルール作りを開始。
- 2009年1月、欧州委員会は、2015年までにOECDワイドの国際炭素市場を立ち上げることを提唱し、米国とのリンクに関するワーキンググループの設置を指向。



欧州委員会コミュニケ「コペンハーゲンでの総合的な気候変動合意に向けて」

- 2009年1月28日、欧州委員会は「コペンハーゲンでの総合的な気候変動合意に向けて」と題し、本年12月のCOP15における次期国際合意に向けて、①先進国及び途上国の目標と行動、②資金、③効果的な国際炭素市場の構築、に関する具体的な提案をまとめた理事会、欧州議会、経済社会評議会及び地域委員会へのコミュニケーションを公表。
- キャップ&トレード型の国内排出量取引制度(C&T)については、以下のとおり。
 - GHGの削減の見込みが最も高く、環境効率的で柔軟性のある国内のC&Tは、削減費用の低減に効果的な国際炭素市場を創設させるため、リンクされるべき。
 - 国連での交渉と並行して、EUは、2015年までにC&TをリンクさせたOECDワイドの炭素市場の構築と、2020年までにより経済的に進んだ途上国への拡大を約束する。
 - このため、EUは、強力なC&Tの創設を示唆している米国オバマ政権との間で、国際的炭素市場のためのワーキンググループ立ち上げを目指す。他の先進国や経済的に進んだ途上国とも同様のワーキンググループ立ち上げを目指す。
- 同コミュニケーションの背景情報・分析集Part.2では、C&Tのリンクの前提として、以下のとおり述べている。

「最も重要なことは、環境に対する意欲の水準(キャップの厳しさ)と、制度の義務的性質である。設計に欠陥がある制度や自主的な制度とリンクすると、EU-ETSのような意欲的な制度の環境効率性を損なうおそれがある。」(p.86)

米国オバマ大統領の方針

オバマ大統領議会一般教書演説（環境・エネルギー関係）（2009年2月24日演説）

- クリーンで再生可能なエネルギーを活用する国が21世紀をリードする。今こそ米国は再び世界をリードするべき。
- 米国再生計画により、再生可能エネルギーの供給を今後3年間で2倍にする。
- 新エネルギーを運ぶ数千マイルの送電網を整備する。
- 米国経済を真の意味で改革し、国家の安全を守り、気候変動の驚異から地球を救うためには、クリーンで再生可能なエネルギーが利益を生むようにする必要がある。そのため、議会に対して、炭素による汚染に対して市場に基づくキャップを課すとともに、米国国内の再生可能エネルギーの生産をより加速させる法案の可決を要請する。
- イノベーションを支援するために年間150億ドルを風力エネルギーや太陽エネルギー等の技術開発に投資する。

米国予算教書概要（気候変動関連）（2009年2月26日連邦議会へ提出）

- 政府は、クリーンエネルギーに投資し、石油依存から脱却し、グローバルな気候の危機に取り組み、海外へ流出するはずのない新たな米国の雇用を創造するため、包括的なエネルギー・気候変動計画を策定する。
- 予算の制定後、政府は、迅速に主要な関係者や議会と協働して、2020年までに2005年比約14%、2050年までに2005年比約83%の温室効果ガス排出量を削減するため、経済全体の排出量削減計画を策定する。この計画は、キャップ&トレード制度を通じて実施される。キャップ&トレード制度は、酸性雨を従来の政府規制や命令よりもずっと安いコストで劇的に削減することに成功した政策アプローチである。
- 排出枠の100%をオークション方式で割り当てることにより、主要な排出者が棚ぼた的な利益を得ることができなくなり、2012年度から始まる10年間で、合計1500億ドルを未来のクリーンエネルギーへの投資のために確保することが可能となる。
- オークション収入の残りは国民に還元される。特に、脆弱な家庭、コミュニティ、企業がクリーンエネルギー経済に移行することを支援するために使われる。

米国の州レベルのイニシアティブ



(出典)ピュー気候変動センター

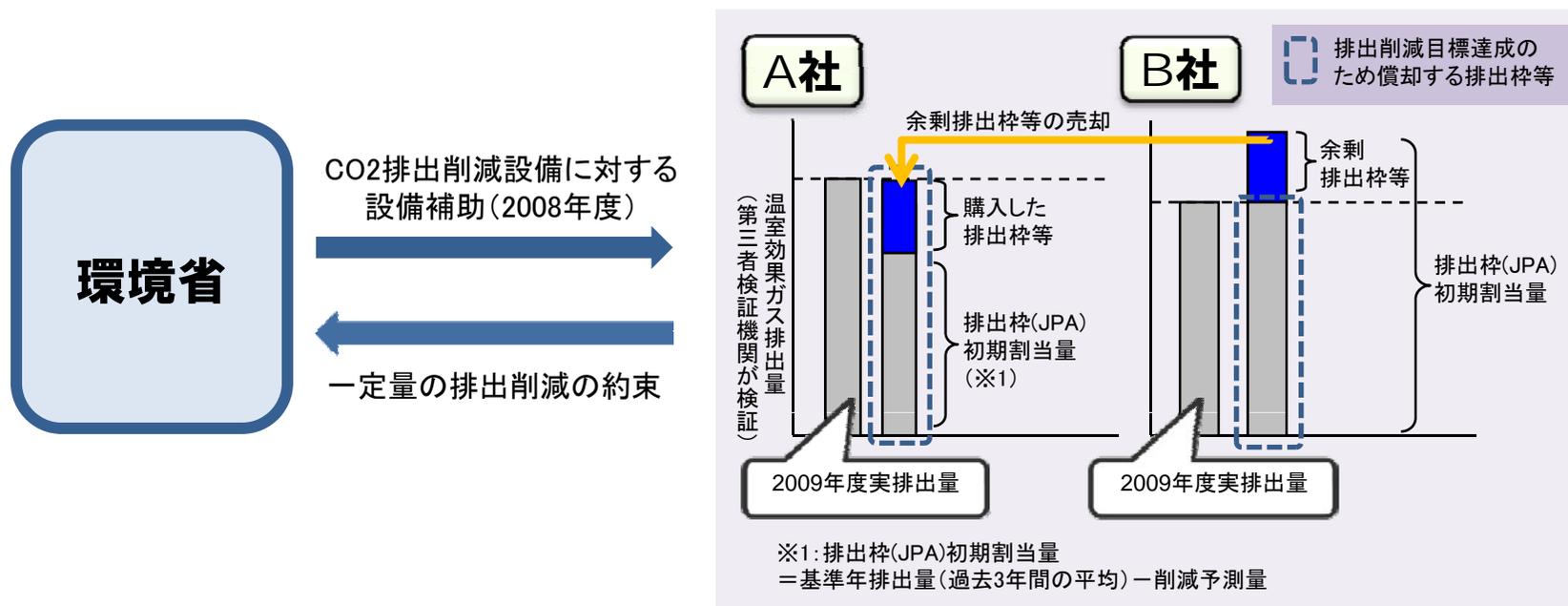
西部気候イニシアティブ (WCI)	中西部地域温室効果ガス削減アコード(MGGA)	地域温室効果ガスイニシアティブ (RGGI)
<p>メンバー: ワシントン、オレゴン、カリフォルニア、モンタナ、ユタ、アリゾナ、ニューメキシコ (ブリティッシュコロンビア、マニトバ、ケベック(加))</p>	<p>メンバー: イリノイ、アイオワ、カンザス、ミシガン、ミネソタ、ウィスコンシン (マニトバ(加))</p>	<p>メンバー: メーン、ニューハンプシャー、バーモント、ニューヨーク、マサチューセッツ、ロードアイランド、コネチカット、ニュージャージー、デラウェア、メリーランド</p>
<p>オブザーバー: アイダホ、ネバダ、ワイオミング、コロラド、カンザス、アラスカ (オンタリオ、サスカチュワン(加))</p>	<p>オブザーバー: インディアナ、オハイオ、サウスダコタ</p>	<p>オブザーバー: ペンシルバニア、ワシントン.D.C</p>

※  はMGGAのメンバーであると同時にWCIのオブザーバーであるカンザス

自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)について

【制度の概要】

- 国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積と、事業者の自主的な削減努力の支援を目的として、環境省が平成17年度から開始。
- CO2排出削減設備に対する設備補助、一定量の排出削減の約束、排出枠の取引により、積極的にCO2排出削減に取り組もうとする事業者を支援し、確実に費用対効果に優れた形で削減を実現するもの。



京都議定書目標達成計画におけるJVETSの位置づけ

京都議定書目標達成計画

(平成17年4月閣議決定、平成20年3月全部改定)

(1-2)国内排出量取引制度

确实かつ費用効率的な削減と取引等に係る知見・経験の蓄積を図るため、自ら定めた削減目標を達成しようとする企業に対して、経済的なインセンティブを与えるとともに、排出枠の取引を活用する自主参加型の国内排出量取引を2005年度から実施している。2007年夏に第1期が終了したことを受け、得られた結果を踏まえつつ、今後より有用な知見・経験を蓄積する観点から、参加者の拡大、参加方法の多様化及び検証方法の効率化を図る等同制度を拡充していく。

JVETS参加者の種類

①目標保有参加者(タイプA)

CO2排出抑制設備(省エネ、エネルギー転換など)への補助金交付を受け、一定量の排出削減を約束(H21予算総額:約18億円、補助率1/3)
〔第1期:31社、第2期:58社、第3期:55社、第4期:70社〕

②目標保有参加者(タイプB, C)

補助金なしで排出削減を約束〔第2期:3社(※)、第3期:6社、第4期:12社〕
(※2: 第3期タイプC参加者は2007年度・2008年度の2年間に渡り、排出削減実施事業者として参加)

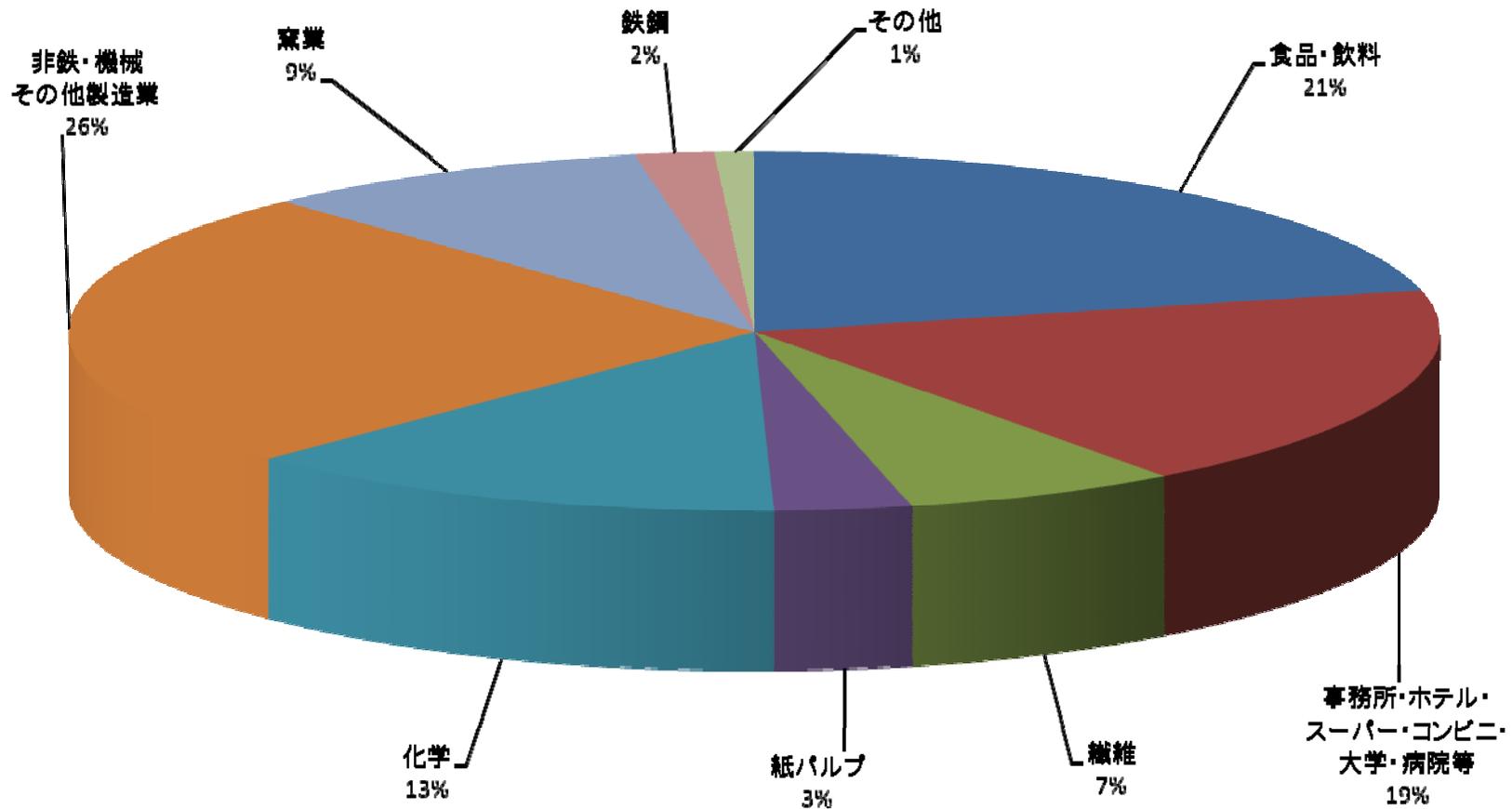
③取引参加者

排出枠の取引を仲介

〔第1期:8社、第2期:13社、第3期:25社〕

※第3期まで募集していた取引参加者は後述する試行排出量取引スキームにて一元的に募集することとし、今後JVETSでは募集しないこととする。

JVETS参加事業者の業種別割合(第1期～第4期)



※同一企業が複数工場・事業場で参加している場合には延べ数でカウント。

JVETS削減対策事例①

LNGへの燃料転換によるCO2削減

事業者・事業所	レンゴー(株) 利根川事業所	参加年度	2006年度(第2期)
補助対象事業の概要	LNGサテライト基地の設置及びC重油仕様ボイラから天然ガス仕様ボイラへの改造		
<p> → LNG → ガス → 発電用蒸気 → 電力(コジェネ発電) </p> <p> 新規導入 LNGタンク 1000kl×1基 C重油焚から天然ガス焚へ改造 2号発電ボイラ LNGサテライト設備 温水ボイラ×3缶 1号発電蒸気タービン 2号発電蒸気タービン 事業所内電力負荷 </p>			
基準年度排出量	188,715 tCO ₂	CO ₂ 削減実績 (削減予測量)*	45,308 tCO ₂ (44,750 tCO ₂)



利根川事業所のLNGサテライト基地

*CO₂削減実績は、補助対象設備以外による効果も含めた事業所全体としての値

JVETS削減対策事例②

バイオマスボイラ導入によるCO2削減

事業者・事業所	岡山大建工業(株)	参加年度	2006年度(第2期)
補助対象事業の概要	木質バイオマスボイラ設備導入による重油使用量の削減		
<p>ボイラー本体(中央奥) 燃料供給コンベヤ(右上) バグフィルター(左奥) 通風機(左下)</p>			
基準年度排出量	96,118 tCO ₂	CO ₂ 削減実績 (削減予測量)※	40,158 tCO ₂ (22,000 tCO ₂)

※CO₂削減実績は、補助対象設備以外による効果も含めた事業所全体としての値

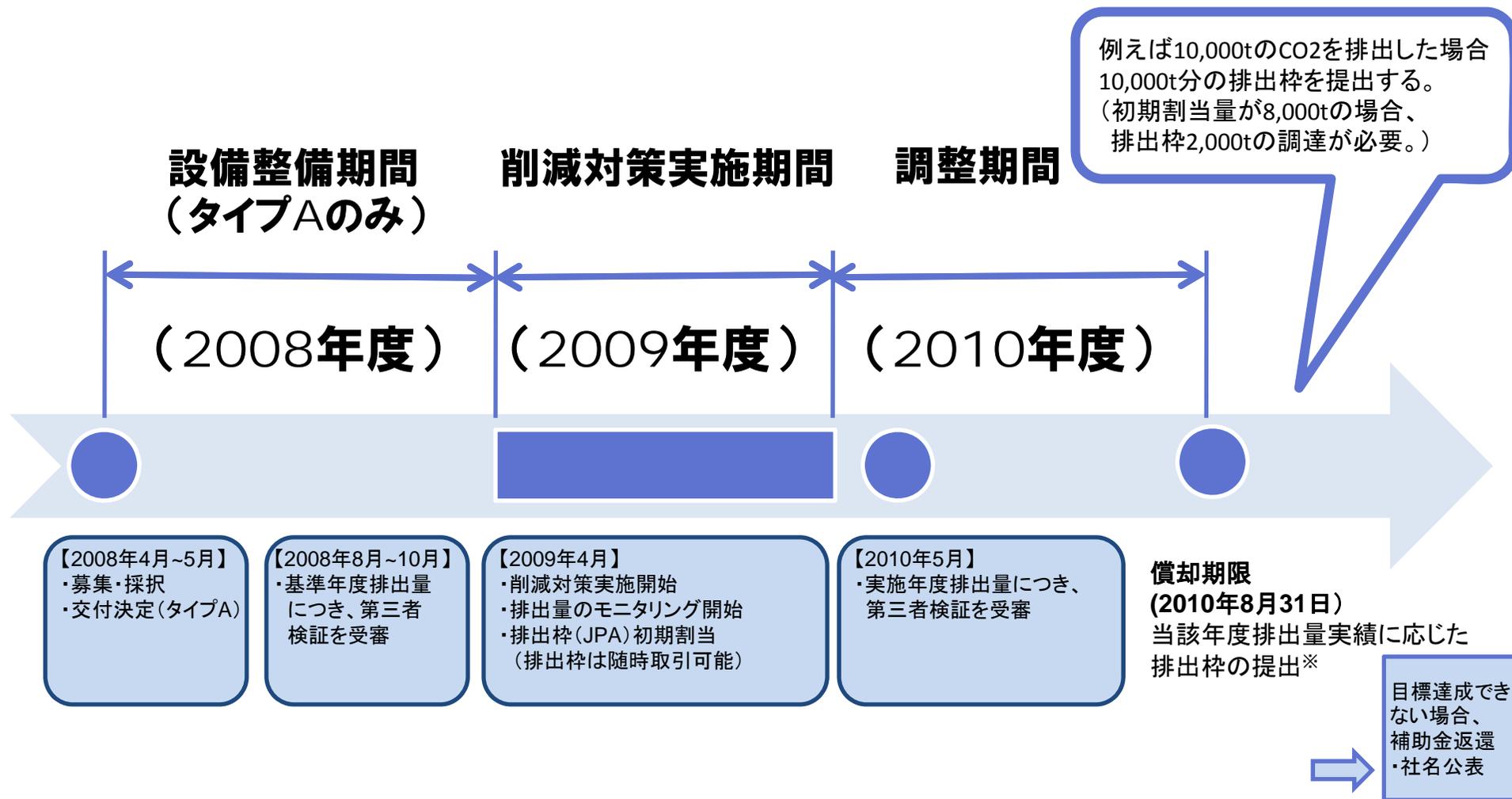
JVETS削減対策事例③

電動ヒートポンプ導入によるCO2削減

事業者・事業所	学校法人 青山学院	参加年度	2006年度(第2期)
補助対象事業の概要	蒸気吸収式冷凍機と蒸気水熱交換機の高効率空冷ヒートポンプへの改修、インバータと制御機器の設置による冷温水流量の制御		
基準年度排出量	9,909 tCO2	CO2削減実績 (削減予測量)※	1,408 tCO2 (1,226 tCO2)

※CO2削減実績は、補助対象設備以外による効果も含めた事業所全体としての値

JVETSスケジュール(第4期・2008年度)

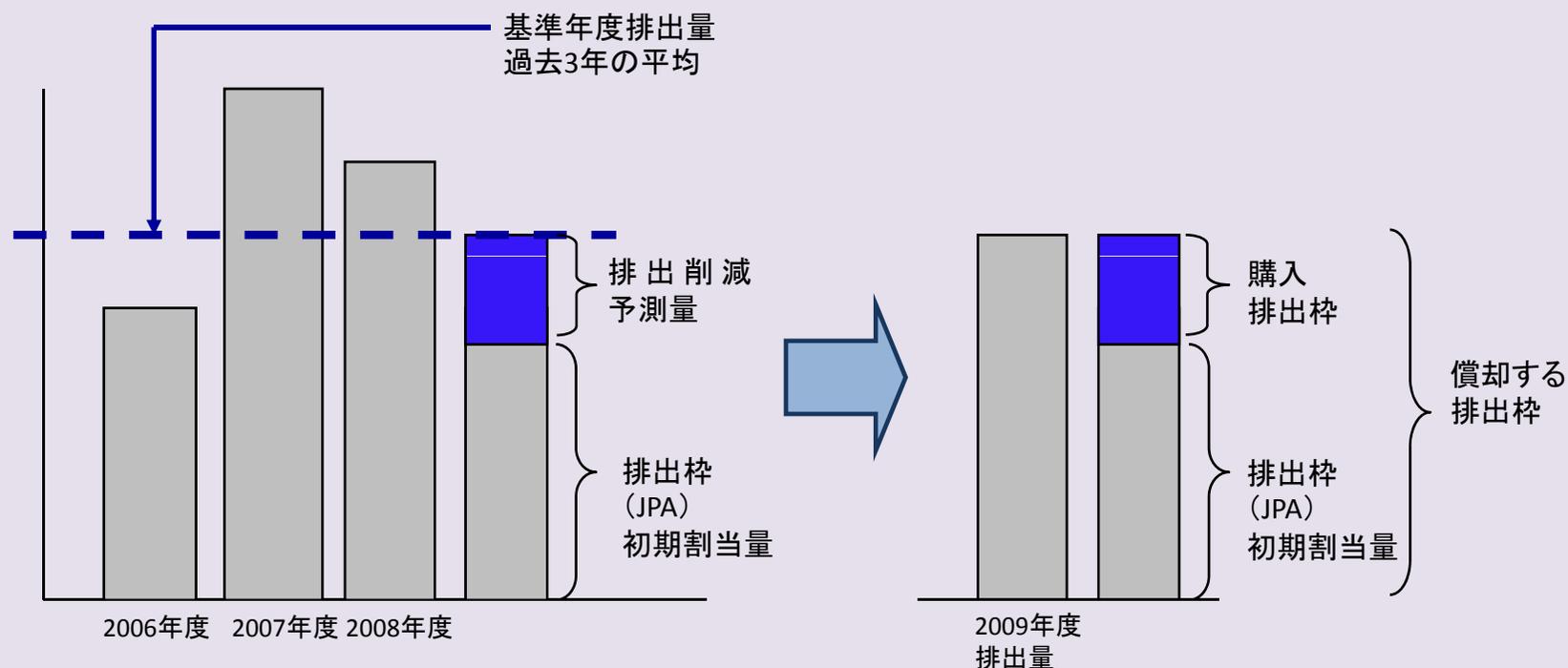


年間排出量に相当する排出枠の提出を義務付け

※ 余剰排出枠については、取引のほか、翌期への繰越(バンキング)も可能

JVETS 目標保有参加者の目標と算定対象

- 基準年度排出量：過去3年間の排出量実績の平均値
- 排出枠(JPA)初期割当量：「基準年度排出量」－「排出削減予測量」
- 排出量算定の敷地境界：工場・事業所単位
- 対象ガス：CO₂のみ（廃棄物焼却及び廃棄物燃料の使用・工業プロセス等を含む）



JVETSに参加する意義

【参加事業者のメリット】

- ①CO2排出削減設備に対する設備補助の利用
- ②CO2排出量の第三者検証の受審(費用は環境省負担)
- ③CO2排出量の算定に関するノウハウ獲得、体制構築
- ④排出枠の取引に関するノウハウの獲得
- ⑤余剰排出枠の売却による利益
- ⑥エネルギー費用の削減
- ⑦企業イメージの向上(環境先進企業として)

JVETSの特徴

- **我が国で初めての有価による排出枠の取引・移転を実現**

- 取引は随時可能、排出枠移転による決済
(取引可能な排出枠: JPAとjCER、jERU (jERUは第3期のみ)、試行排出量取引スキームの排出枠)

- **信頼性確保のため、排出量の第三者検証を実施**

- 基準年排出量、排出削減実施年を対象に、排出量の第三者検証を実施。
- 有価での取引を可能とする「商品」としてCO2排出枠創出の信頼性を確保

- **排出量取引の実施に不可欠なインフラを構築**

- 電子システム(登録簿システム、排出量管理システム、取引マッチングサービス)
- 各種ガイドライン(モニタリング・報告ガイドライン、排出量検証のためのガイドライン)
- 排出枠の取引約定に向けた標準契約書
- キャップ・アンド・トレードの排出量取引における排出枠の会計処理案

JVETSを支える3つのシステム

- 登録簿システムは、交付や取引によって移転が発生する事業者毎の排出枠を管理するもの。
- 排出量管理システムは、制度参加事業者が自社のCO2排出量算定・検証を行う際に利用するもの。
- 取引マッチングサービスは、企業が排出量取引をする際の企業間のマッチングを行うもの。

システム	概要	導入効果
登録簿システム	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書に基づく国別登録簿システムと同様に、企業のクレジットの移転・償却を管理するシステム。 ・企業の初期割当量(JPA)を管理し、排出枠を取引した際のクレジットの移転、政府口座への償却手続きを行うことができる。 ・排出枠(JPAとjCER)を一元的に管理 ・平日の取引時間内(10時～18時)は随時排出枠の移転が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書での国別登録簿と同等のセキュリティレベル・高信頼性(確実な償却管理、ダブルカウント防止)を持つ登録簿システムを構築 ・インターネットを介して、参加者がダイレクトに登録簿システムにアクセス・移転可能
排出量管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング・報告ガイドラインに基づき、事業者の基準年度、実施年度の排出量を算定登録する。第三者認証機関はシステムに登録されたデータを元に検証を行う。 ・既存のモニタリング方法(主にエネルギー購入伝票)を活用 ・EU-ETS: 検証機関が類似のシステムを任意で活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な排出量算定方法を提供する。 ・排出量算定および検証業務を効率化する。 ・ステイクホルダー間の情報を一元管理する。
取引マッチングサービス “GHG-trade.com”	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が排出枠取引をする際の企業間のマッチングを行う。 ・排出枠を売買する際に、事前に契約が必要である。 ・掲示板機能により、クレジットの価格、量を確認の上申し込みを行う。約定した後、銀行口座に振り込み(システム対象外)と、登録簿システムに別途移転手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引希望者同士のマッチングが可能。

JVETS登録簿の画面イメージ

環境省 Ministry of the Environment
自主参加型国内排出量取引登録簿システム
The Japan's Voluntary Emissions Trading Registry System

メニューへ戻る ユーザマニュアル お問合せ FAQ ログアウト

現在日時 (JST) : 2006年02月01日19:24

クレジット移転 移転方法選択 → **クレジット移転 情報入力** → クレジット移転 情報確認 → クレジット移転 完了通知

クレジット移転情報入力 (国内移転)

以下の情報を入力し、「確認」ボタンを押して下さい。
移転処理は一度に10件まで行えます。

移転元口座番号: JP-100-00000-00000-00005-00
移転元法人名: 法人A

①移転先口座番号入力
JP - 100 - 00000 - 00000 - 00006 - 00

②移転クレジット情報入力

国名記号	クレジット種別	発行約束期間	適用約束期間	プロジェクト番号	クレジット量 (t-CO ₂)	
JP	JPA	00	00		100	追加

確認 選択画面へ戻る

GHG-TRADE.comの画面イメージ

注文リスト

排出権種類	売買の別	売り数量	価格	買い数量	注文日時
jCER	買い		30	450	2006/03/22 01:22
jCER	買い		200	2,000	2006/03/23 15:20
jCER	買い		1,000	20	2006/03/22 09:40
jCER	売り	5	1,000		2006/03/22 09:44
jCER	売り	66	4,576		2006/03/23 00:05
jCER	買い		5,678	4,674	2006/03/23 00:08
jCER	売り	927	8,888		2006/03/23 00:14
jCER	買い		10,000	10	2006/03/22 13:49
jCER	買い		10,000	50	2006/03/22 09:43
jCER	買い		10,000	10	2006/03/22 14:05

⊕ 新規注文

* 上図はデモ画面であり、グラフ及び数値は架空のものです。

JVETSの各種ガイドライン

モニタリング・ 報告ガイドライン

- 事業者が、自らのCO2排出量を適切に算定・報告することを支援するためのガイドライン。
- EU-ETS Monitoring&Reporting Guidelineに相当

排出量検証のための ガイドライン

- 検証機関が、事業者のCO2排出量を適切に検証することを支援するためのガイドライン。

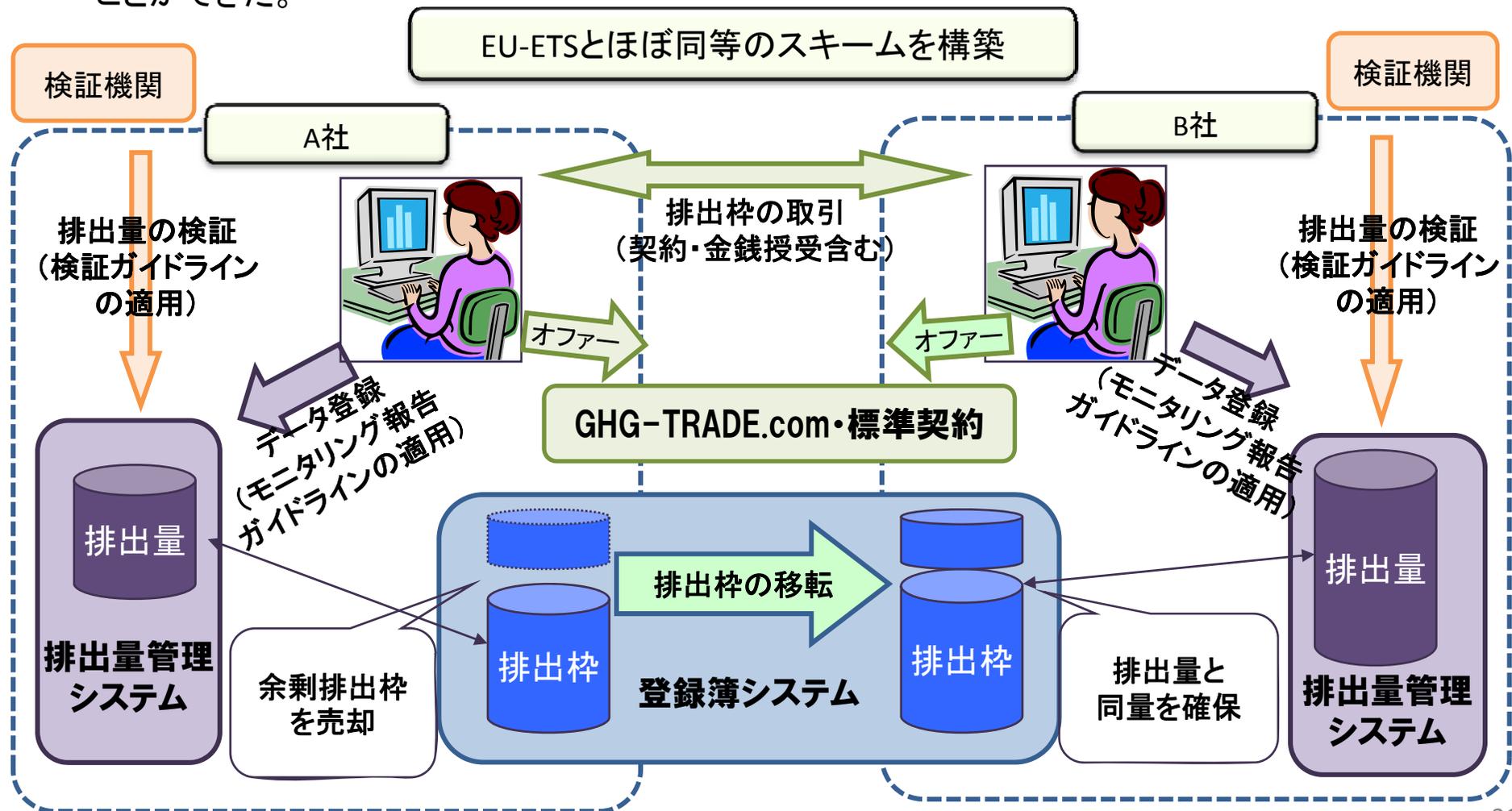
・ISO14064シリーズや14065など国際標準との整合性

・高い精度での排出量の算定、検証を確保

・効率的な検証、事業者の負担軽減を実現

JVETSを支えるインフラ

- 排出量取引のためには、排出量のモニタリング報告・検証のためのガイドライン、排出枠管理のための登録簿システム、排出量管理システム等、基盤となるインフラが不可欠。
- 自主参加型国内排出量取引制度により、こうしたインフラの整備を行い、運用体制を構築することができた。



JVETSで第三者検証を実施している検証機関

第4期:2008年～2010年

- ・KPMGあずさサステナビリティ(株)
- ・SGSジャパン(株)
- ・(株)あらたサステナビリティ認証機構
- ・(株)トーマツ審査評価機構
- ・(株)新日本サステナビリティ研究所
- ・(株)JACO CDM
- ・(財)日本品質保証機構
- ・(社)日本能率協会
- ・(社)日本プラント協会 JCI CDMセンター
- ・デット・ノルスケ・ベリタス・エーエス
- ・テュフ・ズード・ジャパン(株)
- ・テュフ・ラインランド・ジャパン(株)
- ・日本海事検定キューエイ(株)
- ・日本検査キューエイ(株)
- ・BSIマネジメントシステムジャパン(株)
- ・ビューローベリタスジャパン(株)
- ・ロイド・レジスター・クオリティ・アシュアランス・リミテッド
- ・ペリージョンソンレジストラー
- クリーンディベロップメントメカニズム(株)
- ・(株)日本スマートエナジー
- ・EQA国際認証センター

○公募によって選ばれた、温室効果ガス審査協会加盟20機関が検証を担当。

JVETS第1期(2005年度開始分)の結果

38社が参加

- 目標保有参加者31社、取引参加者7社
- 基準年度排出量の合計:1,288,543t-CO2

削減予測量を上回る 排出削減を達成

- 2006年度の1年間で、削減予測量を上回る377,056t-CO2の削減
(基準年度排出量の29%に相当)
- 削減予測量は、273,076t-CO2
(基準年度排出量の21%に相当)

すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- 取引件数:24件、取引量の合計...82,624t-CO2
- 取引仲介システムを活用した取引の平均価格:1,212円/t-CO2)

JVETS第2期(2006年度開始分)の結果

73社が参加

- 目標保有参加者61社、取引参加者12社
- 基準年度排出量の合計:1,122,593t-CO2

削減予測量を上回る 排出削減を達成

- 2007年度の1年間で、削減予測量を上回る280,192t-CO2の削減
(基準年度排出量の25%に相当)
- 削減予測量は、217,167t-CO2
(基準年度排出量の19%に相当)

すべての参加者が 削減目標を達成

- 排出量取引の活用により、すべての参加者が削減目標を達成
- 取引件数:51件、取引量合計:54,643t-CO2
- 取引の平均価格:概ね1,250円/t-CO2)
- 取引の9割以上に取引参加者が関与

JVETS第1期～第4期の実績

			第1期(05年度)※1	第2期(06年度)	第3期(07年度)	第4期(08年度)
参加事業者	目標保有参加者	タイプA	31社	58社	55社	70社
		タイプB			3社	12社
		タイプC		3社	3社(※2)	
	取引参加者		7社	12社	25社	公募せず (※3)
	合計		38社	73社	86社	82社
排出量の検証機関			12社	18社	20社	20社
目標保有参加者の基準年度排出量			1,665,599t-CO2	1,122,593t-CO2	1,661,251t-CO2	約3,000,000tCO2 (未確定)
目標保有参加者の削減対策実施年度排出量			1,288,543t-CO2	842,401t-CO2	2009年6月末 確定予定	2010年6月末 確定予定
基準年度排出量からの排出削減量 (基準年度比削減率)			377,056t-CO2 (29%)	280,192t-CO2 (25%)	同上	同上
当初約束していた排出削減量総量 (基準年度比削減率)			273,076t-CO2 (21%)	217,167t-CO2 (19%)	134,961t-CO2 (8%)	327,353t-CO2 (未確定)
排出量取引件数			24件	51件	2009年8月末 確定予定	2010年8月末 確定予定
排出量取引量			82,464t-CO2	54,643t-CO2	同上	同上
平均取引価格(おおよその値)			1,200円/t-CO2	1,250円/t-CO2	同上	同上

※1: 採択年度を表す。原則として、排出削減実施年度は採択年度の翌年度となる。

※2: 第3期タイプC参加者は2007年度・2008年度の2年間に渡り、排出削減実施事業者として参加。

※3: 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」における「試行排出量取引スキーム」における取引参加者と一本化する予定。

JVETS第2期評価委員会

○第2期事業(2006年度開始分)が終了したことを受けて、有識者による成果の評価を実施。

○2009年3月19日に報告書公表

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=10935>

(環境省WEBサイトからアクセス可能)

(メンバー)

植田和弘(京都大学)【委員長】

大塚直(早稲田大学)

藤井良広(上智大学)

三田真己(アーガス・メディア・リミテッド)

村井秀樹(日本大学)

諸富徹(京都大学)

* 敬称略

JVETS第2期の評価概要①

○ 第1期事業の結果及び海外における排出量取引制度の運用実態に対する調査結果を踏まえた様々なルール、システムを新たに導入し、その運用を通じて排出量取引関連実務に関する更なる知見が蓄積された。

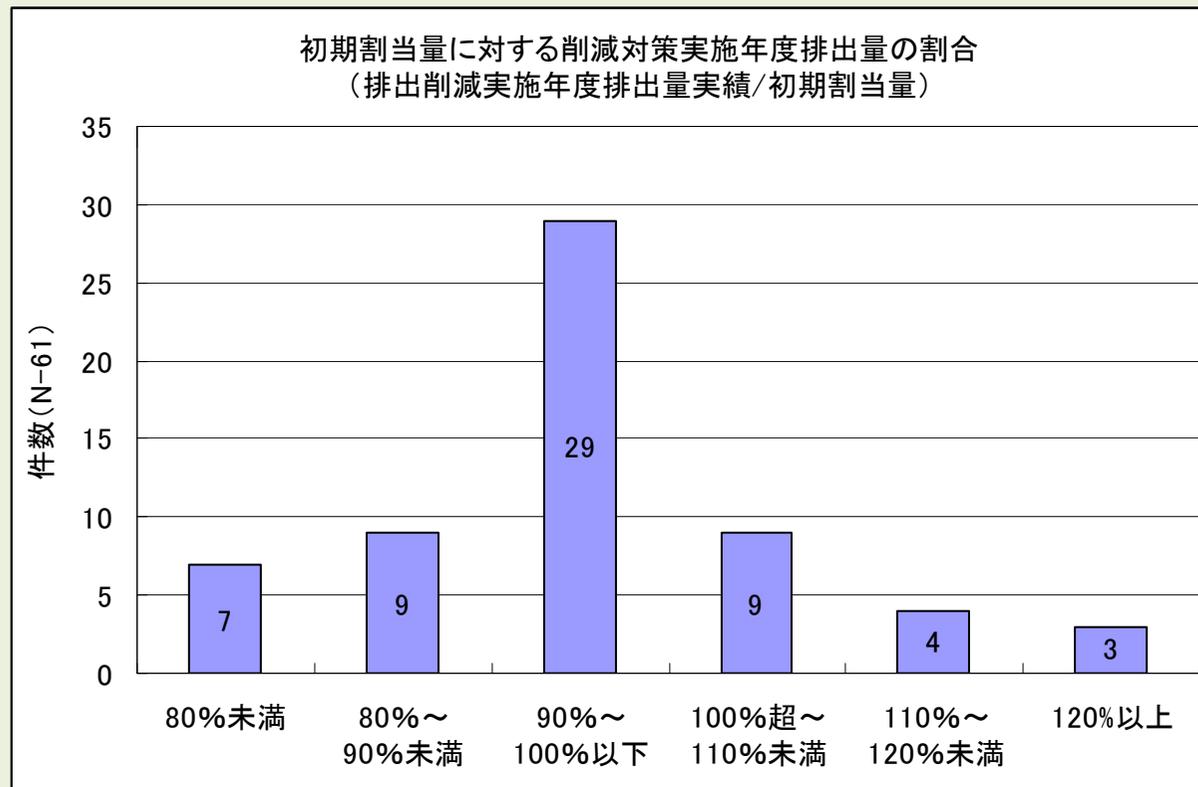
(第2期に導入された項目)

- －本制度のルール管理等を担う委員会 (Competent Authority, CA) の設置
- －モニタリング・報告ガイドラインの作成
- －排出量管理システムの導入

○ 第1期事業に引き続き、排出量のモニタリング・算定及び第三者検証の実施、登録簿システムを活用した排出枠の取引および移転、遵守評価等を行い、3年間にわたる事業サイクルを実際に運営・完遂することができた。

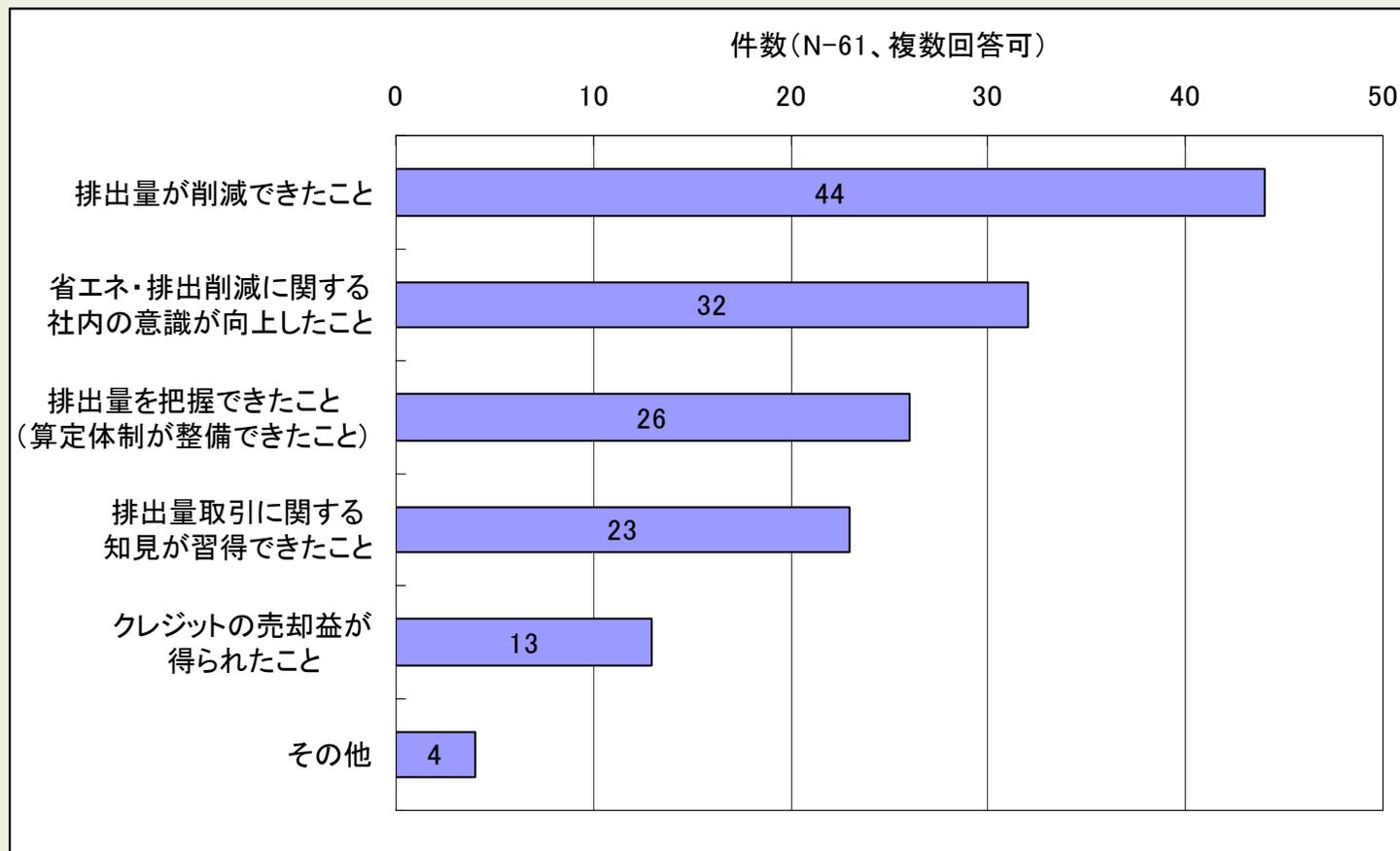
JVETS第2期の評価概要②

- 事業開始時の全目標保有参加者の排出削減予測量合計が基準年度排出量合計の19%であったところ、実際には25%の削減が達成されており、当初の予測量を大幅に上回る削減が達成された。
- 削減対策実施年度の排出量が初期割当量を上回った事業所数は16件存在したが、いずれも排出量取引を行うことで目標を達成した。排出量取引が目標保有参加者の目標達成のための柔軟性措置として機能することが示された。



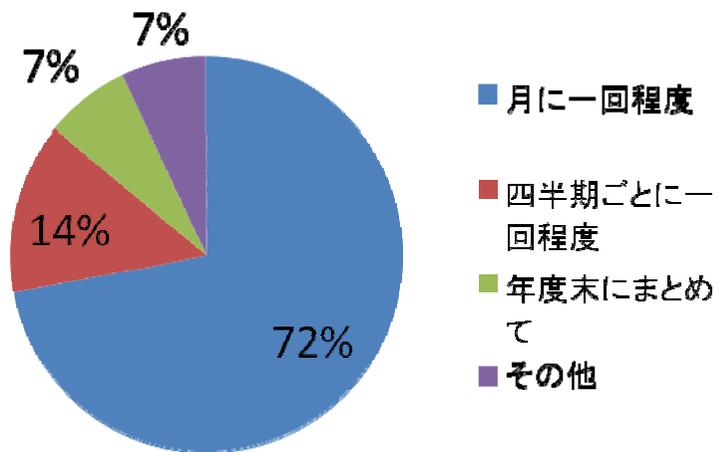
参加事業者へのアンケート結果①

- 目標保有参加者に対するアンケート結果では、JVETSへ参加したことによるメリットとしては、実際の排出削減に加え、社内意識向上や算定体制の整備等の副次的効果を挙げた事業者も多い。

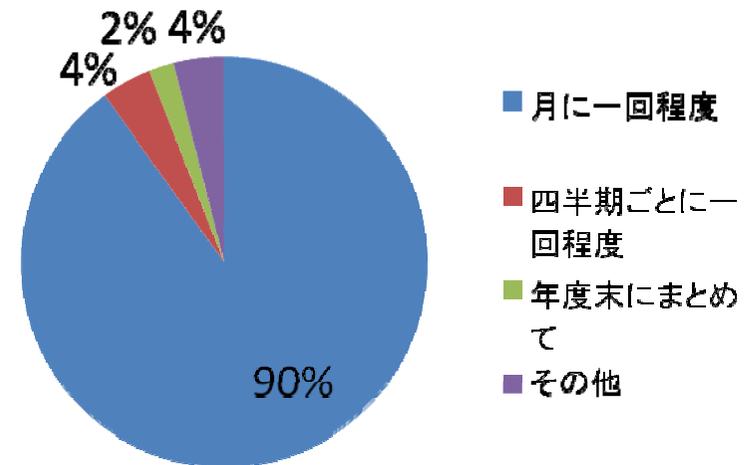


参加事業者へのアンケート結果②

○ JVETS第2期においては、目標保有参加者が実施年度においてエネルギー使用量と排出量の管理を月に一回程度の頻度で行うケースが全体の9割を占めており、第1期と比べると、目標保有参加者のエネルギー管理が恒常的に実施されるようになってきているといえる。



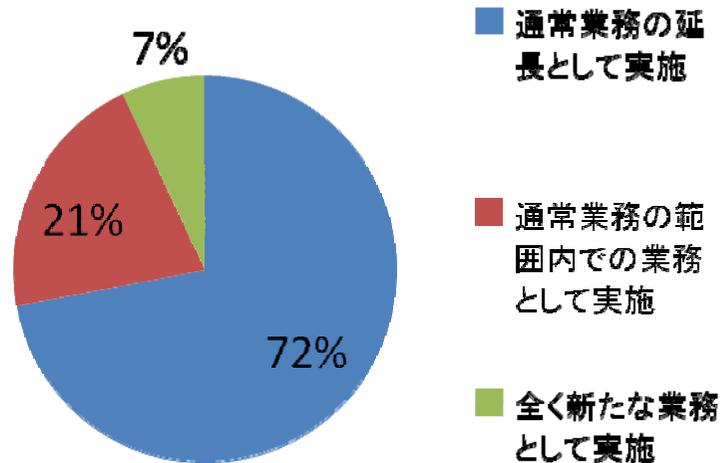
第1期目標保有参加者の実施年度におけるエネルギー管理の頻度



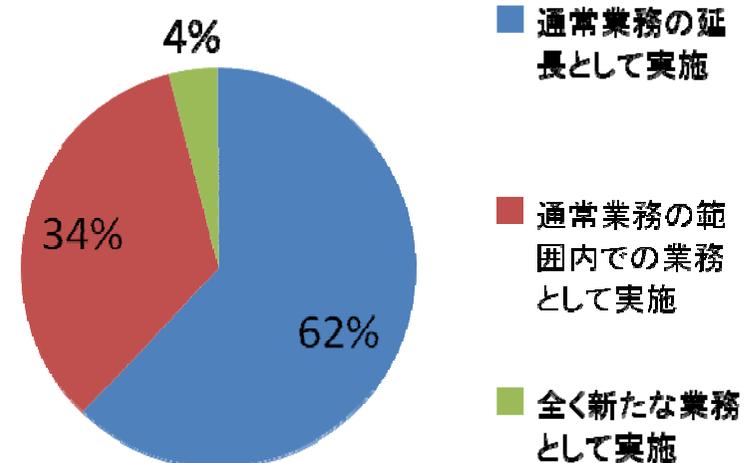
第2期目標保有参加者の実施年度におけるエネルギー管理の頻度

参加事業者へのアンケート結果③

○ JVETS第2期においては、排出量把握や算定報告書作成について、「通常業務の延長」として実施していると回答した目標保有参加者が全体の62%を占めているが、第1期と比べて、「通常業務の範囲内での業務として実施」と回答した目標保有参加者が3割程度に増えており、事業者の算定における負荷は軽減傾向にあることが分かる。



第1期目標保有参加者が排出量の把握や算定報告書の作成に要した業務量



第2期目標保有参加者が排出量の把握や算定報告書の作成に要した業務量

国内排出量取引 - ハイレベルでの意志決定

福田前総理演説（平成20年6月9日「低炭素社会・日本」をめざして）

- CO2に取引価格を付け、市場メカニズムをフルに活用して、技術開発や削減努力を誘導していくという方法を積極的に活用していくことが必要。
- いつまでも制度の問題点を洗い出すのに時間と労力を費やすのではなく、むしろ、より効果的なルールを提案するくらいの積極的な姿勢に転ずるべき。
- 今年の秋には、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始。
- 実際に削減努力や技術開発に繋がる実効性あるルールを、そして、マネーゲームが排除される、健全な、実需に基づいたマーケットを作っていくことが重要。
- ここでの経験を活かしながら、本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにする。技術とモノ作りが中心の日本の産業に見合った制度はどうあるべきかしっかりと考える。
- 日本の特色を活かせる設計を行い、国際的なルールづくりの場でもリーダーシップを発揮。

低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定）

- 本年秋に、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する。
- その具体的な仕組みについては、京都議定書目標達成計画や、同計画に位置付けられている自主行動計画との整合性も考慮しつつ、参加企業等が排出量や原単位についての目標を設定し、その目標を達成するに当たり各種の排出枠・クレジットの売買を活用できる仕組みを軸に、既存の制度や企画中の制度を活用しつつ、できるだけ多くの業種・企業に参加してもらうことを念頭に、制度設計を進めることとする。目標設定の方法、取引対象とする排出枠・クレジットの種類、排出量のモニタリング・検証方法等の検討課題について、関係省庁から成る検討チームにおいて、2008年9月中を目途に試行的実施の設計の検討を進め、10月を目途に試行的実施を開始する。
- この試行的実施の経験をいかしながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制度設計上の課題などを明らかにしていく。

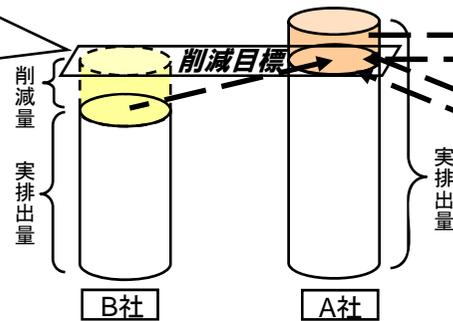
「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の概要

国内統合市場

① 試行排出量取引スキーム

- ▶ 企業が自主削減目標を設定、その達成を目指して排出削減を進める。目標達成のためには、排出枠・クレジットが取引可能。
- ▶ 排出総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能であり、多くの企業の参加を得て日本型モデルを検討。

自主行動計画と
統合的な目標。
妥当性を政府で
審査の上、関係
審議会等で評
価・検証。

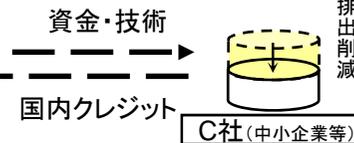


必要な排出
量の算定・
報告、検証
等を実施。

協働(共
同)事業

② 国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業
等が行った排出抑制の取組を認証(国内クレ
ジット)する制度。



③ 京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

JVETSは①の参加類型の一つ
(第5期以降は自主行動計画非参加工場・
事業場が対象)

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

制度のポイント

- 大企業、中小企業問わず、あらゆる業種の企業等様々な主体が、**実効性のある排出削減**を行うための様々なメニューを用意。
- **国内統合市場**として、様々な排出枠・クレジットが目標達成のために活用可能とする。
- H21年3月及び2009年秋頃にフォローアップを行う。

試行排出量取引スキームへの参加申請企業等

目標設定参加者		
業種	目標設定主体数	のべ参加申請者数
(経済産業省受付) (※1)	185	314
エネルギー転換部門	21	21
産業部門	143	272
業務部門	21	21
(金融庁受付)	4	4
(財務省受付)	1	1
(文部科学省受付)	1	1
(厚生労働省受付)	2	2
(国土交通省受付) (※1)	6	6
(環境省受付)	127	127
産業廃棄物処理業	2	2
自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)(※2)	125	125
	326	455

取引参加者(各省等受付)	主体数	のべ参加申請者数
	60	60

その他参加者 (国内クレジット制度排出削減事業者)	主体数	のべ参加申請者数
	13	13

参加者総計	主体数	のべ参加申請者数
	399	528

(※1) 複数の自主行動計画に参加している企業であって、今次新たに単一の目標設定を行った分の重複を排除したもの。

(※2) 今次、新たに企業単位で目標設定を行った者のうち、JVETSに事業所単位等で既に参加している11社を含んだもの。

JVETSと試行排出量取引スキームの 制度構成要素比較①

制度の構成要素	JVETS	試行排出量取引スキーム
期間設定	<ul style="list-style-type: none"> 削減対策実施年度は1年間 	<ul style="list-style-type: none"> 2008～2012年度のうち全部又は一部の年度 年度ごとに排出削減目標を設定
目標設定	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出総量目標 ＜補助金あり＞ 基準年度排出量から、補助金による設備投資及びその他の対策による排出削減予測量を差し引いた排出量を目標として設定。補助金の費用効率性の高い順に採択する ＜補助金なし＞ 基準年度排出量から少なくとも1%削減した排出量を目標として設定 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出総量目標、CO2排出原単位目標、エネルギー消費総量目標、エネルギー消費原単位目標のいずれも選択可 ＜自主行動計画参加企業＞ ①参加者の直近の実績以上、②目安として、所属する自主行動計画の目標又は実績のうちいずれか高い水準以上 ＜自主行動計画非参加企業＞ JVETSの目標設定方法も参考としつつ、必要な目標設定方法の整備を図る（現時点では、JVETSの補助金なし参加類型への参加。今後、原単位目標で参加する等の目標設定方法について検討）
対象ガス	<ul style="list-style-type: none"> CO2（エネルギー起源、工業プロセス） 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源CO2
対象とカバレッジ	<ul style="list-style-type: none"> 自主参加、目標設定参加者232社（1～4期）※1 	<ul style="list-style-type: none"> 自主参加、目標設定参加者455社（参加申請ベース。うち125社はJVETS参加企業）※2 日本の産業部門全体の排出量の約7割をカバー
初期割当	<ul style="list-style-type: none"> 事前交付 	<ul style="list-style-type: none"> 事前交付又は事後精算を選択可。（現時点では、原単位目標を設定した場合は事後清算のみ）
ペナルティ	<ul style="list-style-type: none"> ＜補助金あり＞ 不足量に応じた補助金返還 ＜補助金なし＞ 企業名、工場・事業場名の公表 	<ul style="list-style-type: none"> なし （不適切な行為（過剰売却や虚偽報告等。特に目標未達成の場合）への対応の在り方については検討中）

※1 2008年12月末時点
 ※2 2009年2月10日時点

JVETSと試行排出量取引スキームの 制度構成要素比較②

制度の構成要素	JVETS	試行排出量取引スキーム
モニタリング・算定	<ul style="list-style-type: none"> 統一的なガイドラインに則って実施 	<p><自主行動計画参加企業> 自主行動計画において個々の業界ごとに定められている考え方に従って実施</p> <p><自主行動計画非参加企業> 統一的なガイドライン(整備中)に則って実施</p>
排出量の検証	<ul style="list-style-type: none"> 第三者検証機関による、統一的なガイドラインに則った検証を受ける 	<p><自主行動計画参加企業> 排出枠の売却をする者又は希望する者は、政府が適当と認める第三者検証機関による、統一的なガイドライン(整備中)に則った検証を受ける。それ以外の者は、所管部局の審査、運営事務局の確認を受ける</p> <p><自主行動計画非参加企業> 政府が適当と認める第三者検証機関による、統一的なガイドライン(整備中)に則った検証を受ける</p>
登録簿等インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 国別登録簿に準拠した登録簿システムを構築 事業者の算定支援を行う排出量管理システムを構築 取引仲介支援を行うシステムを構築 	<ul style="list-style-type: none"> JVETSの登録簿をベースとした目標達成確認システムを整備中 事前交付を受けない者の口座開設は任意
費用緩和措置	<ul style="list-style-type: none"> バンキング可能(補助金あり参加者は単年度参加のためポロイング不可) 	<ul style="list-style-type: none"> バンキング、ポロイング可能
外部クレジット	<ul style="list-style-type: none"> 京都クレジット 	<ul style="list-style-type: none"> 京都クレジット、国内クレジット※3

※3 国内クレジットとは、大企業等(自主行動計画参加企業)と中小企業等(自主行動計画非参加企業)との協働(共同)事業として実施される排出削減事業に対し、所用の手続きを通じて認証されるクレジット(ベースライン&クレジット方式)。
(一般的に、ベースライン&クレジット方式は、排出総量削減を目的とするキャップ(&トレード)を補完する制度である(例:京都議定書における先進国の国別総量目標に対するCDMクレジット)。

JVETS第5期参加者の公募について

- 公募期間:2009年2月27日(金)から4月30日(木)まで
- 予算総額:18億円
- 補助額は補助対象経費の総額の1/3が上限。
(ただし、1工場・事業所当たり(グループ参加者の場合、1グループ当たり)原則として2億円を上限とする)
- 採択した案件について、事業者名・事業概要等をプレス発表し、同時に環境省WEBサイトにおいても公開
- 下記日程にて、公募説明会を実施予定
 - 4月 2日(木)福岡:福岡朝日ビル 13・14号室
 - 4月 6日(月)札幌:北海道自治労会館 中ホール
 - 4月 9日(木)高松:サンポートホール高松 61会議室
 - 4月10日(金)広島:広島商工会議所 101会議室

公募の詳細については下記WEBサイト参照

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/det/koubo-result.html>

ご清聴ありがとうございました。